

# 令和5年11月補正予算(追加) 一般会計補正予算(第7号)等の概要

## 1 会計別補正予算額

### ◇ 一般会計

- ・令和5年度一般会計補正予算(第7号)

補正額：12億9,754万8千円 補正後予算額：573億4,238万9千円

### ◇ 特別会計

- ・令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額：373万2千円 補正後予算額：162億9,287万1千円

- ・令和5年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額：594万5千円 補正後予算額：124億2,848万1千円

- ・令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正額：97万7千円 補正後予算額：24億2,388万7千円

- ・令和5年度土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正額：23万2千円 補正後予算額：9,147万2千円

### ◇ 公営企業会計

- ・令和5年度水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出 補正額：246万3千円 補正後予算額：36億6,902万9千円

資本的支出 補正額：56万5千円 補正後予算額：22億6,205万円

- ・令和5年度下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入 補正額：722万円 補正後予算額：45億263万円

収益的支出 補正額：223万6千円 補正後予算額：44億1,658万3千円

資本的収入 補正額：△457万1千円 補正後予算額：28億5,995万8千円

資本的支出 補正額：41万3千円 補正後予算額：39億6,802万6千円

※特別会計及び公営企業会計の補正予算は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、一般職職員の給与の改定等を実施することに伴うものです。

また、一般会計の補正予算については、給与改定等及びその他主要事業を実施することに伴うものです。



## 2 主要事業

# (1) 物価高騰に対する住民税非課税世帯への支援

## 物価高騰対応低所得世帯重点支援給付金給付事業

10億3,828万9千円

**概要** 物価高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯に対する給付。

### 給付内容

- ▷ **対象** 令和5年12月1日に久喜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯（※1）
- ▷ **補助額** 1世帯当たり7万円
- ▷ **支給開始時期** 令和6年2月上旬予定

※1 住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

## 2 主要事業

# (2) 物価高騰に対する市民や事業者への支援

## ①消費下支えを通じた支援

### (1) キャッシュレス決済ポイント還元事業

8,765万8千円

**概要** 物価高騰の影響を受けている市内事業者への支援及び地域活性化を図るための、PayPayを活用したポイント還元。

### 補助内容

- ▷ **対象** PayPayに加盟している市内対象店舗  
(対象店舗は店頭ポスターやPayPayアプリで周知予定)
- ▷ **付与率** 市内対象店舗でPayPayアプリを利用して決済した方に、決済金額の最大20%のPayPayポイント付与
- ▷ **付与上限** 1,000ポイント/1回、期間中最大3,000ポイント
- ▷ **実施期間** 令和6年2月1日から令和6年2月14日まで

## ②子育て世帯への支援

### (1) 学校給食運営事業

1億3,471万5千円※2

**概要** 保護者負担の軽減のための、学校給食費の無償化。

#### 補助内容

▷**対象** 久喜市立小・中学校に通う児童生徒

▷**補助額** 令和6年1月から令和6年3月の給食費

※2 学校給食費徴収金の代わりに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することにより、現計予算にて対応するため、歳出の補正予算額は0円。(財源内訳の変更)

### (2) 学校給食費補助事業

52万3千円

**概要** 保護者負担の軽減のための、食物アレルギー等の理由により学校給食を喫食できない児童生徒の保護者に対する補助。

#### 補助内容

▷**対象** 久喜市立小・中学校に通う対象児童生徒

▷**補助額** 令和6年1月から令和6年3月の給食費相当額

### (3) 私立保育所等補助事業

579万8千円

### (4) 私立幼稚園補助事業

11万3千円

**概要** 食材の価格高騰に伴う保護者負担の増を抑制するための、私立保育所等及び私立幼稚園に対する補助。

#### 補助内容

▷**対象** 私立保育所等、私立幼稚園

▷**補助額** 3か月分の給食費等の高騰影響相当額  
(補助単価500円×対象者数×3か月)

### ③福祉施設への支援

(1) 地域活動支援センター事業 1万8千円

(2) 偕楽荘管理運営事業 9万8千円

**概要** 食材の価格高騰の影響を緩和し運営継続を支援するための、地域活動支援センターⅡ型及び偕楽荘に対する補助。

#### 補助内容

▷**対象** 地域活動支援センターⅡ型、偕楽荘

▷**補助額** 3か月分の食材費の高騰影響相当額  
(令和4年と令和5年の4月から10月までの実績額の差額)

### ④事業者への支援

(1) 交通事業者事業継続支援事業 142万7千円

**概要** 利用者の減少等の影響を緩和し事業継続を支援するための、貸切バス事業者に対する補助。

#### 補助内容

▷**対象** 一般社団法人埼玉県バス協会の会員で、市内に事業所を持つ貸切バス事業者。

▷**補助額** 市内事業所が所有するバス車両台数×補助単価 (※3)  
(大型車：94,960円/1台、中型車：80,720円/1台、  
小型車：69,240円/1台)

※3 1事業者当たり上限100万円。